

個人番号申告書

私は、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定の申請、教育・保育給付認定の変更申請、支給認定証の再交付申請等にあたり、個人番号確認書類及び身元確認書類を提示して個人番号を申告します。

また、私以外の世帯員については、個人番号および特定個人情報の取扱い事務について、私が個人番号関係事務実施者として番号確認および身元確認を行なったうえで、個人番号を申告します。

令和 年 月 日

申請者（保護者）

※教育・保育給付認定申請書に記載された「保護者」と同じ方が記入してください。

1 以下の欄に、認定の対象となる児童と保護者について記入してください。

区分	ふりがな 氏名	児童 との 続柄	生年月日	※個人番号							
申請児童			大・昭・平・令 .	—	—	—	—	—	—	—	—
申請児童 ※2~3人 目の同時 入園の 申請児童			大・昭・平・令 .	—	—	—	—	—	—	—	—
			大・昭・平・令 .	—	—	—	—	—	—	—	—
保護者			大・昭・平・令 .	—	—	—	—	—	—	—	—
保護者			大・昭・平・令 .	—	—	—	—	—	—	—	—

※この申告書に記載する「個人番号」とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」第2条第5項に規定する「個人番号」をいいます。

※児童の親の他に生計主宰者がおられる場合は、生計主宰者の氏名、個人番号等を記入してください。

2 利用目的について

提出を受けた個人番号および特定個人情報は、子ども・子育て支援法による施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給に関する事務であって法令で定めるものに必要な範囲で取り扱います。

※提出を受けた個人番号は、町において厳重に保管・管理します。

※申請者が他の世帯員から個人番号の提供を受ける場合には、上記「利用目的について」を他の世帯員にも明示してください。

3 本人確認（番号確認および身元確認）について

町が、個人番号を収集するときは、正しい個人番号であることの確認（番号確認）と現に手続きを行なっている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要であり、個人番号を申告するときには、裏面に記載した確認書類の提示が必要となります。申請者（保護者）の番号確認および身元確認のため、関係書類等の写し（コピー）の添付をお願いします。

以下の書類等の写し（コピー）を添付してください。

個人番号確認書類	身元確認書類	
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 個人番号カード (1点で可)<input type="checkbox"/> 通知カード (別途右記書類必要)<input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票等 (別途右記書類必要)	<ul style="list-style-type: none">写真付き身分証明（1点で可）<input type="checkbox"/> 住基カード（顔写真あり）<input type="checkbox"/> 運転免許証<input type="checkbox"/> 運転経歴証明書<input type="checkbox"/> パスポート<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳<input type="checkbox"/> 療育手帳<input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書<input type="checkbox"/> その他官公署発行の写真付き身分証明書等で氏名、生年月日、住所の記載があるもの	<ul style="list-style-type: none">その他の身元確認書類（2点必要）<input type="checkbox"/> 年金手帳<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証<input type="checkbox"/> その他官公署等からの発行書類で氏名、生年月日、住所の記載があるもの

※ 添付した関係書類等の□に、チェック☑をつけてください。

「番号確認」および「身元確認」に必要な関係書類等の写し貼付欄

※関係書類等の写し（コピー）をのりなどで貼り付けてください。

※必ず申請者（保護者）の関係書類等を貼り付けてください。

※関係書類等の写し（コピー）については、別紙で添付していただいてもかまいません。